



令和2年8月6日

No.0038



Rotary Opens Opportunities

2020-2021年度RI会長

Holger Knaack

## プログラム

**「ガバナー公式訪問」**  
**高瀬 英夫 ガバナー**

今月は会員増強・新クラブ結成推進月間です。

## ※ 会長の時間 . . .

## 委員会報告

**「出席・ソング」** 本日のソングは「君が代」「四つのテスト」です。  
当番:篠田・樋口

**「親睦活動」** おめでとうございます。  
当番:野木

誕生日 8月9日 岡田良平会員、下川明秀会員  
※9月24日(木)17時30分から月見寄席を予定しております。  
寄席は1時間程度の予定で、食事はテラスでお弁当の予定です。  
出欠表を回覧いたします。

**「記録・広報・雑誌」** 本日「ロータリーの友8月号」「ガバナー月信No. 2」をお配りいたします。

**「職業分類・会員増強」** 「新会員見込みリスト」は事務局に提出してください。

**「社会奉仕」** 令和2年7月豪雨被害支援へのご協力を先週に引き続きよろしくお願いいたします。募金箱を回します。

**「グリークラブ」** 泉由香先生に「コロナ休暇御見舞」をお渡しいたします。

**「S A A」** 今月の席順は「四大奉仕委員会別」にいたします。

**「前週プログラム」** 「友愛の日」「青少年奉仕・国際奉仕・親睦活動委員長活動方針」  
 藤田亘康青少年奉仕委員長、松田洋子国際奉仕委員長  
 吉元進親睦活動委員長



明石は子午線の町です。時間を取りましょう――

例会日 毎木曜日 18:00~19:00  
例会場 ジーサイドホテル舞子ビラ神戸  
神戸市垂水区舞子町18-11  
TEL (078)706-3711

事務局 神戸市垂水区東舞子町18-11  
ジーサイドホテル舞子ビラ神戸361号室  
TEL (078)708-7674  
FAX (078)708-7675  
E-mail:akashihigashi-rc@cap.ocn.ne.jp

幹事報告

- ①本日例会前16時45分から「桂の間」にて高瀬英夫ガバナーと金田実副代表幹事をお迎えして「会長・幹事懇談会」を開催し、三木基司会長と伊藤明彦幹事が出席いたしました。
  - ②多胡健吾会員の苦悩する「決議23－34」を掲載いたします。
  - ③「ロータリーカード入会申込のお知らせ」をお配りいたします。申込書がご入用の方は事務局にお申し出ください。
  - ④「財団NEWS2020年8月号」を掲示いたします。
  - ⑤次週（8月13日）の例会はお盆休みにより「休会」です。
  - ⑥事務局夏季休暇は8月8日（土）～16日（日）です。緊急連絡は三木会長（090-3995-9392）、伊藤（明）幹事（090-3726-3129）にお願いいたします。

## 前週の記録

「出席率」 7月30日 48名中 出席34名(出免者9名含) 73.91%  
「メークアップ」 該当者なし

「二三三」箱

濱田会員 .. 在籍7年になりました。速いものです。これからもよろしくお願ひ致します。  
高原会員 .. 全くお役に立たないメンバーで44年間も、申し訳ありません。  
宮崎会員 .. 7年になりました。これからも宜しくお願ひ致します。  
小川会員 .. 皆出席を祝っていただき有難うございます。  
阪田真也会員 .. 昨日ドライブから帰り、自宅ガレージに停めたとたんエンジンから出火しました！自宅が燃えずによかつたです。

\* \* \* \* \* ~ \* \* \* \* ~ \* \* \* \* ~ \* \* \* \* ~ \* \* \* \* ~ \* \* \* \* ~ \* \* \* \* ~ \* \* \* \* ~ \* \* \* \* ~

二〇二〇箱速報

SAA 西大條 公一

収入の部		支出の部	
科目	金額	科目	金額
前期繰越金	6,579,778	7月支出	( 0 )
7月入金	(117,000)	支出累計	0
入金累計	117,000	繰越金	6,679,778
利息収入	0		
合計	6,696,778	合計	6,679,778

\* \* \* \* ~ ~ ~ ~ \* \* \* \* ~ ~ ~ ~ \* \* \* \* ~ ~ ~ ~ \* \* \* \* ~ ~ ~ ~ \* \* \* \* ~ ~ ~ ~ \* \* \* \* ~ ~ ~ ~ \* \* \* \*

- ◎次週予告 「祝日休会」<お盆休み>  
◎次々週予告 「青少年交換留学生帰国報告」 澪川夏葵さん

明石は子午線の町です。時間を守りましょう



## 友愛の灯

## 苦悩する「決議 23-34」

2020年7月18日 多胡 健吾

「決議 23-34」は「ロータリーの目的」と共に、我々ロータリアンの心の支えとなっています。現在は「社会奉仕に関する 1923 年の声明（以下、声明 1923）として、手続要覧の冒頭に掲載されていますが、一部を除きほぼ原文に近いものです。

特にロータリーは基本的には、一つの人生哲学であり、利己と利他との感情の間に存在する矛盾を和らげようとするものである。……の一句は心に響きます。

その成立の経緯を簡単に振り返ると、1922年の国際大会においてオハイオ州エリリア・ロータリークラブ（RC）など三RCが提出した、「本年次大会は身体障害者に対して RC として支援することを推奨する（We serve）」との決議がなされました。ところがこれが、はからずもロータリーの本質にかかわる問題として大激論の火種となり、ロータリーがあわや空中分解寸前の状態になりました。

反論の主な論旨は、「ロータリーは個人奉仕（I serve）が主体で、クラブとしてこのような問題に直接関与すべきではない。各RCは夫々独立の存在で完全自治権をもっている。そのクラブ活動に対し、他からあれこれ指図されるいわれはない。」でした。

この大論争に決着をつけたのが、1923年、セントルイス国際大会で決議された「決議 23-34」でした。これはテネシー州ナッシュビル・RCが提出したものです。

しかし、その後「決議 23-34」は数奇な経緯を経て、今只ならぬ手傷を負っています。

1984年版手続要覧から、突然「決議 23-34」が削除され、驚きました。時はあたかも、1978年 3H 運動（保険、飢餓追放、人間性尊重）、1985年ポリオプラス運動を国際ロータリー（RI）が提示し、各RCやロータリアンに寄付を要請した時期に合致します。それまでは、ロータリーの国際的な仕事は、世界有数の国際奨学金制度や、世界社会奉仕（異なる国のRCや地区どうしが、協力して社会奉仕をする）が主流でクラブの自主権は十分担保されたものでした。

しかし、全日本の心あるロータリアンの働きにより、1989年版手続要覧に「決議 23-34 の本文（Text of Resolution 23-34）」として復活します。

1995年版手続要覧で、「社会奉仕に関する 1923 年の声明」とされ「決議」が「声明」（Statement）に格下げされてしまいます。

そして、昨年（2019年）発行された手続要覧では以下のようない重大な変更がなされました。

その（5）において「各ロータリクラブは、クラブとして関心があり、またその地域社会に適した社会奉仕活動を選ぶことについて絶体的な権利をもっている。しかしいかなるクラブもロータリーの目的を無視したり、ロータリクラブ結成の本来の目的を危うくするような社会奉仕活動を行ってはならない。

明石は子午線の町です。時間を取りましょう――



そしてR I は一般的奉仕活動を研究し、標準化し、推進し、これに関する有益な示唆をあたえることはあっても、どんなクラブの、どんな社会奉仕活動にも、それを命じたり、禁じたりすることは絶対にしてはならないものとする」とありましたが、2019年版手続要覧では「命じてはならない」の文言が削除されています。これはどのような意図があって削除されたのでしょうか？既に、2007年、ロータリー章典で、R I 理事会により、この文言削除がなされています。このような大切な文言が、その年度の理事会の判断で削除されたことは納得できません。

そして、手続要覧原本（英文）でこの削除がなされたのは、2019年版からです。

過って、R I が3H運動、ポリオプラス運動を提唱し各RCに寄付を要請してきた時、我々は、この上意下達ともいるべきR I の要請は、前述の決議23-34の(5)の趣旨（クラブ自主権）に相違するものだとしながらも、その人道支援という大儀には逆らえず、任意で寄付を行ってきました。しかし、ポリオ撲滅はいまだ達成できておりらず、2016年の規定審議会で「R I の最高目標はポリオ撲滅である」が決議されました。今回の「削除」は財團への更なる寄付要請強化の前兆ではないでしょうか。

勿論、我々は人道的支援という問題に対して、無関心ではいられません。任意で、分相応の拠金はあってしかるべきだとは思いますが、上意下達という手段が更に強いられるようなことは、あってはならないでしょう。約90年間我々が心の拠所としてきた、「クラブの自主権」は、ロータリーの最大の魅力であり、堅守すべきです。

今回の削除は、大切なクラブ自主権の一角が切り崩されたように思います。正に「苦悩する決議23-34」です。

決議23-34の中には、現状にそぐわない事項も幾つかあるでしょうが、基本的な部分は変えてはいけないと思います。不易流行です。

「声明1923」において、その(3)としてR I 存在の目的は a) ロータリーの奉仕の理念の育成と普及 b) ロータリクラブの設立、運営の管理 c) 一種の情報交換所として、各クラブの諸問題を研究し云々、とあります。

また、「R I は全世界のRCおよびロータークトクラブの連合体である」とR I 定款に明記されています。

更に、「声明1923」のg)には「クラブとしての団体奉仕（We serve）は、ロータリアン個々に奉仕の訓練をする場であり、個々の奉仕（I serve）のほうが、よりロータリーの精神にかなっている」との趣旨の記述があります。

近年、会員増強のため、種々の規定が緩和され、定款、細則の幾つかの事項に齟齬がみられるようになり、2016年の規定審議会で「R I とロータリー財團の組織統括を見直すため外部のコンサルタント会社を雇い調査、検討する」との決議が採択されました。第三者にロータリーの理念が分るはずはありません。財團がR I の一部門であることはR I の定款、細則で決まっています。それをどうしようと言うのでしょうか。「R I 理事会様しっかりしてください」と言いたいです。

明石は子午線の町です。時間を守りましょう